

ひき逃げは 重罪です！



- 事故を起こしたり、事故にあったら
→ただちにケガの確認と救護を！！
→警察署等の警察官に届出を！！
- 相手が「大丈夫」といっても現場から立ち去らずに警察署等に届出
→立ち去らず、届出しましょう！！

救護義務違反

事故不申告



**令和7年中、7人がひき逃げで免許取消
(取消し処分後、欠格期間3年以上)**